

入札公告 「役務の提供等」

次のとおり一般競争に付します。

平成29年2月3日

経理責任者

独立行政法人 国立病院機構釜石病院 院長 土 肥 守

1 競争に付する事項

(1) 委託等件名及び数量

理髪業務 一式

(2) 委託等件名の仕様等

入札説明書及び理髪業務仕様書による

(3) 履行期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

(4) 履行場所

独立行政法人国立病院機構釜石病院

(5) 入札方法

入札金額については、(3)に定める履行期間に行う(1)件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という）第5条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

①契約を締結する能力を有しない者

②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者及び独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条第1項各号に掲げる者。

(2) 契約細則第6条に規定される次の事項に該当する者、当該事項に該当する者で、その事実があった後一定期間を経過していない者は競争に参加する資格を有しない。

なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間を適用する。

①契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

②公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者

③交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

④監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者

⑤正当な理由なく契約を履行しなかった者

⑥契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を

故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

⑦前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

⑧前各号に類する行為を行った者

(3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」のA、B、C又はDの等級に格付けされていること。（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、当該参加資格の再認定を受けていること。）

(4) (3)において東北地域の競争参加資格を有していること。また、再認定を受けた者にあつては、当該参加資格の再認定の際に東北地域の競争参加資格を有していること。

(5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に独立行政法人国立病院機構の理事長又は経理責任者から契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒026-0053 岩手県釜石市定内町4-7-1 独立行政法人国立病院機構釜石病院 専門職 越後 信一 電話0193-23-7111 内線108

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所にて交付する。

(3) 入札書の受領期限

平成29年2月23日 17時00分

(4) 開札の日時及び場所

平成29年2月24日 14時30分 院内会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に1の(2)に示した購入等件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間にいて、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 交渉権者の決定方法 契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。ただし、交渉権者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を交渉権者とすることがある。

(7) 詳細は入札説明書による。